

## 平成26年度事業計画

平成26年度においては、前年度に引き続き農事功績者に対する表彰事業を行うとともに、最近における農業情勢の変化や農政の展開方向を踏まえて、我が国農業の発展に資することを目的に、当面する諸問題についての調査研究、講演会等の開催、農業教育の振興、会誌「農業」の刊行等の事業を推進する。

### 1 農事功績者表彰事業

農業経営、技術開発等における、農事功績者の表彰式を平成26年11月19日に行うこととし、都道府県知事、(一社)全国農業改良普及支援協会会長等関係農業団体の長、本会会長・支会会長の推薦に基づき、審査委員会及び理事会の議を経て表彰候補適格者を内定し、総裁宮殿下のご裁可を受ける。

### 2 講演会、セミナー事業

#### (1) 中央農事講演会の開催

わが国の農業・農村が当面する主要課題について、斯界の第一人者を招き、春秋2回の「中央農事講演会」を開催する。

#### (2) 農業懇話会の開催

農政時事問題、国際問題、環境問題、農業技術問題等を取り上げ、専門家の話題提供と議論を行う「農業懇話会」を引き続き随時開催する。

#### (3) 地域セミナーの開催

地域の要請により、当該地域における諸問題等について、本会農芸委員や学識経験者及び受章農家等を交えて意見交換をする「地域セミナー」を、支会と連携しつつ、関係行政機関等の協力を得て開催する。

### 3 調査研究事業

#### (1) 農芸委員会の開催

多様化する農業農村の動向を的確に把握し、調査研究活動の効果的な実施等に資するため、適宜、農芸委員会を開催するなど農芸委員による検討を行うとともに、最新情勢についての助言を受ける。

前年度から検討してきた「バイオテクノロジー行政の展開と今後への期待」について、とりまとめを行う。

#### (2) 研究会の開催

新たに、「わが国農業を先導する先進的農業経営研究会」(仮称)を発足させ、農業をビジネスとして成立させている多様な経営を取り上げ、現在多様な視点から多様な方法でそれぞれの農業に先進的に取り組み、成功している農業経営や農業技術などの取組の現状と課題、発展の可能性などを分析し、今後の農業経営のあり方を提示することをめざす。

なお、研究会の運営に当たっては、先進農業者を囲む懇談会、表彰農家訪問調査等との連携を図る。

#### (3) 先進農業者を囲む懇談会の開催

我が国農業を巡る状況は厳しさを増しているが、各地において、農業者自身による先駆的取組が見られ、我が国農業・農村の進むべき方向を示唆するものとして注目されている。これらの様々な取組を有識者を交えた論

議により掘り下げ、その成果を広く公開するため、「先進農業者を囲む懇談会」を引き続き開催する。

(4) 受章者座談会の開催

本年度に表彰された受章農家の中から部門別に選出し、受章者の話題提供を中心に現地指導者、農芸委員、本会関係者等からなる座談会を開催し、会誌「農業」にて広く紹介する。

(5) 表彰農家訪問調査の実施

前年度に表彰された受章農家の中から特色ある経営等を実施している農業者の現場を部門別に本会農芸委員を中心に訪問して、その経営内容と展開方向等を聞き取り、会誌「農業」にて広く紹介する。

(6) 全国農業青年クラブ連絡協議会、全国指導農業士連絡協議会等と連携し青年就農者等の活動の促進や優良事例を調査し成果をとりまとめる等その他必要な調査研究を適宜行う。

#### 4 奨学金貸与事業

農業の担い手育成の一環として、関係教育機関の就農を目指す在学生を対象にして、奨学金の貸与を引き続き実施する。

#### 5 情報普及事業

(1) 会誌「農業」については、前述した農事功績者表彰事業、講演会・セミナー事業、調査研究事業等の内容、成果を掲載することを中心とし、その他農業、農村、農政、技術、経営等の動きについて、広い視点から取り上げ、誌面の一層の充実に務める。

また、会員に配布するとともに、都道府県、研究機関、普及組織、農業団体、大学農学部、県立図書館等に毎月贈呈する。

(2) 調査研究事業等の成果のうち、特に重要なものについては、「大日本農会叢書」等として取りまとめ、広く配布する。

(3) その他情報普及・啓発に関する事業を適宜行う。

#### 6 農事奨励事業 その他

(1) 支会活動の促進

北海道、岩手県、山形県、栃木県、新潟県、秋田県及び新たに設置された熊本県の国内各支会に対し、引き続きその活動に対して助成する。

(2) 本会所有地については、(一財)農林水産奨励会との土地賃貸借契約に基づき、引き続きその有効利用を推進する。

(3) 東京農業大学及び同短期大学部の卒業論文等成績優秀な学生に対して、大日本農会賞を引き続き授与する。